

平成 29 年 6 月 13 日

株 主 各 位

株 式 会 社 サ ニ ッ ク ス
代 表 取 締 役 社 長 宗 政 寛

「第 39 回 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知」 記 載 事 項 の 一 部 修 正 に つ い て

平成 29 年 6 月 9 日 付 で ご 送 付 い た し ま し た、当 社 「第 39 回 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知」 の 記 載 事 項 の 一 部 に 修 正 す べ き 点 が ご ざ い ま し た の で、こ こ に お 詫 び 申 し 上 げ ま す と と も に、本 ウェブ サ イ ト を も っ て 下 記 の と お り 修 正 の ご 連 絡 を さ せ て い た だ き ま す。

記

1. 修正箇所

招集ご通知 15 ページ 「(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額」

2. 修正内容

修正の内容は次のとおりであります。なお、修正箇所は、下線にて表示しております。

(修正後)

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	15名 (3名)	99百万円 (<u>13</u> 百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13百万円 (3百万円)
合 計	18名 (5名)	112百万円 (<u>17</u> 百万円)

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬総額は500百万円以内とすることを平成12年6月29日開催の「第22回定時株主総会」にて、監査役の報酬総額を50百万円以内とすることを平成6年6月29日開催の「第16回定時株主総会」にて承認されております。

(修正前)

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	15名 (3名)	99百万円 (<u>16</u> 百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13百万円 (3百万円)
合 計	18名 (5名)	112百万円 (<u>20</u> 百万円)

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬総額は500百万円以内とすることを平成12年6月29日開催の「第22回定時株主総会」にて、監査役の報酬総額を50百万円以内とすることを平成6年6月29日開催の「第16回定時株主総会」にて承認されております。

以 上